

## 第2節 地球環境保全への貢献 .....

### 1 オゾン層<sup>1</sup>保護の推進

#### ●現状と課題

フロン<sup>2</sup>、ハロン<sup>3</sup>、四塩化炭素などが大気中に排出されて成層圏に達すると、オゾン層を破壊するといわれています。オゾン層が破壊され、地上に有害な紫外線が降り注ぐようになると、皮膚ガンや白内障などの健康被害や植物などの生育障害を生じ、地球の生態系に大きな影響を与えることになります。

平成12年に南極において過去最大規模のオゾンホール<sup>4</sup>が観測され、平成15年にも過去最大規模に匹敵する大きさのオゾンホールが観測されています。

このため、「フロン回収破壊法」、「家電リサイクル法」及び「自動車リサイクル法」の各法律に基づき、フロン類の回収・破壊の徹底を図る必要があります。

#### 【施策の方向】

- フロン類の回収・破壊の徹底

#### ●施策の展開

フロンの大気中への放出を抑制するため、「フロン回収破壊法」、「家電リサイクル法」及び「自動車リサイクル法」に基づく業務用冷凍空調機器、カーエアコン等からのフロン類の回収・破壊を促進します。

#### 平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

##### ア フロン回収破壊法に基づくフロン類の回収〔環境対策室〕

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）に基づき、業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収を業として行う者の登録及び立入検査等を実施します。

【平成17年度事業実績】 第一種フロン類回収業者15件を新規に登録しました。また、第一種フロン類回収業者33件の立入検査を行いました。

1 オゾン層：オゾン層は地上10～50kmの大気圏にあり、約20km付近が最大濃度になっている。オゾンは酸素原子3個が結合してできた気体。成層圏内に上昇した酸素分子が上空の紫外線のエネルギーを受けて2個の酸素原子に分かれ、単独になった酸素原子と別の酸素分子とが結合しオゾンとなる。

2 フロン：炭化水素に塩素、フッ素が結合した化合物（フルオロカーボン）をいう。このうち、フッ素、炭素及び塩素だけで構成されているものをCFC（クロロフルオロカーボン）といい、特にオゾン層を破壊する力の強いCFC-11などの5つを特定フロンという。CFCは1995年末の生産全廃がモントリオール議定書によって取り決められている。CFCがオゾン層を破壊するため、その代替物として開発されたフロン系の物質を代替フロンといい、大きく分けてHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン、2020年生産全廃）とHFC（ハイドロフルオロカーボン、塩素を含まないためオゾン層を破壊しない物質だが、温室効果ガスの一つ）の2種類がある。

3 ハロン：臭素を含むハロゲン化炭化水素化合物の国際的な総称。フロンと似た化学的性質を持ち、消火剤などに利用されてきたが、オゾン層を破壊する原因となっていることが明らかになったため、国際的な取り決めにより、生産が中止されている。

4 オゾンホール：南極の成層圏で春季にみられる、オゾンが著しく少なくなる現象。1970年代末から毎年見られている。

【平成18年度事業内容】引き続き、業者登録を行うとともに、適正にフロン類の回収・引渡しが行われるよう、立入検査等を行います。また、フロン回収破壊法改正（平成19年10月施行）を踏まえ、フロン類の回収対策の促進を図ります。

図表 1－2－1 フロン回収破壊法に基づく登録状況  
（平成18年4月1日現在、第二種特定製品引取業者については平成16年12月31日現在）

|      | 第一種フロン類回収業者 | 第二種特定製品引取業者 | 第二種フロン類回収業者 |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 登録件数 | 473事業者      | 1,666事業所    | 663事業所      |

## 2 その他の地球環境問題への対応

### ●現状と課題

地球環境問題としては、地球温暖化やオゾン層の破壊以外にも、酸性雨や黄砂といった問題があります。酸性雨は、石油、石炭等の燃焼に伴って排出される硫黄酸化物や窒素酸化物によって、大気、降水、陸水など環境全体が酸性化する問題です。

我が国における酸性雨による生態系への影響は現時点では明らかになっていませんが、一般的に酸性雨による土壌・植生・陸水等に対する影響は長い期間を経て現れると考えられているため、現在のような酸性雨が降り続くとすれば、将来、酸性雨による影響が顕在化する可能性があります。なお、全国調査結果では、国外（中国大陸）からの影響が示唆されています。

本県においても、全国の状況と同様に、経年的な推移は横ばいで、年平均値pH4台の雨が観測されています。

図表 1-2-2 降雨pH値

|     | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 広島市 | 4.5 | 4.5 | 4.6 | 4.6 | 4.1 | 4.4 | 4.7 | 4.6 |
| 庄原市 | 4.8 | 4.9 | 4.7 | 5.0 | 4.1 | 4.7 | 4.9 | 4.8 |
| 呉市  | 4.7 | 4.6 | 4.4 | 4.4 | 4.5 | 4.4 | 4.7 | 4.4 |
| 福山市 | 5.2 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.1 | 4.8 | 5.1 | 5.2 |

資料：県環境対策室、呉市、福山市

（注） 広島市、庄原市については、自動採取器により月単位で採取したものの年度間平均値である。  
呉市については、自動採取器により偶数月の降雨ごとに採取したものの年度間平均値である。  
福山市については、ろ過式採取器により月単位で採取したものの年度間平均値である。

黄砂は、主として乾燥地帯（ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など）や黄土地帯で強風により吹き上げられた多量の砂塵が上空の偏西風に運ばれて日本、韓国、中国などで降下する現象をいいます。近年中国、モンゴルからの黄砂の飛来が大規模化しており、これらの国々でその対策が共通の関心事となっています。

従来、黄砂は自然現象と考えられていましたが、近年の現象については、過放牧や耕地の拡大等の人為的な要因も影響しているとの指摘もあります。このため、国では黄砂のモニタリングを実施しています。

広島県では、黄砂の影響により、浮遊粒子状物質が高濃度になる日が毎年観測されています。

図表 1-2-3 黄砂飛来日数

| （年）     | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 黄砂の飛来状況 | 26  | 21  | 11  | 10  | 10  |

#### 【施策の方向】

■ 酸性雨や黄砂等その他の地球環境問題への対応

## ●施策の展開

「大気汚染防止法」などの関係法令に基づく固定発生源に対する規制措置の徹底を図るほか、自動車排出ガス等対策の強化を図ることにより、酸性雨の原因となる硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制を推進するとともに、酸性雨のモニタリング調査を継続的に実施します。

### 平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

#### ア 酸性雨モニタリング調査【環境対策室】

地域環境への酸性物質の蓄積動向に着目し、県内を代表する地点における降雨のモニタリングを継続して実施します。

【平成17年度事業実績】 4 地点の降雨調査の結果、経年的には横ばいの傾向です。

【平成18年度事業内容】 引き続き、モニタリングを実施します。

### 3 国際的な環境保全活動の推進

#### ●現状と課題

開発途上国等では、急速な経済発展、工業化、都市化、開発の進展等に伴って、公害などの環境問題が深刻化しています。こうした国々では、環境対策を進めるための人材、技術、資金の不足などもあり、各国からの環境国際協力を求めています。

県では、国や国際協力機構（JICA）と協力して、平成元年度から環境分野の研修員受け入れ、専門家の派遣等を行っています。

また、友好提携を結んでいる中国四川省との環境保護合作事業として、研修員を受け入れるなどの取り組みを行っています。

#### 【施策の方向】

- 国際的な環境保全活動への貢献

#### ●施策の展開

開発途上国等の公害問題や地球環境問題の解決に向け、中国四川省との環境保護合作事業やJICA研修による研修員受け入れなど環境国際協力の推進を図るとともに、国、JICA、その他の国内・県内の環境国際協力推進団体との連携強化を図ります。

#### 平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

##### ア JICA研修員の受け入れ〔環境調整室〕

開発途上国等での環境問題に貢献するため、集団研修を実施します。

〔平成17年度事業実績〕 ブータン、ドミニカ共和国、ガーナ、マレーシア、メキシコ、シリアから8名が廃棄物管理総合技術コースに、バングラディシュ、インド、パキスタン、スリランカ、ネパールから10名が南西アジア地域公害防止行政コースの集団研修を受けました。

〔平成18年度事業内容〕 廃棄物管理総合技術コースⅡ及び南西アジア地域公害防止行政コースの集団研修を実施します。

##### イ 中国四川省との環境保護合作事業〔環境調整室〕

友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき、研修を実施します。

〔平成17年度事業実績〕 研修員3名を受入れ、3か月間の研修を実施しました。また、技術協力員1名を四川省へ派遣し、現地での技術協力を行いました。

〔平成18年度事業内容〕 引き続き、研修等を実施します。